美里町議会

議長鈴木宏通殿

総務、産業、建設常任委員会 委員長 山 岸 三 男

総務、産業、建設常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、美里町議会委員会規則第2 2条の規定により下記のとおり報告する。

記

- 1. 調査年月日 令和5年8月2日(水)~3日(木)
- 2. 調査視察地 埼玉県久喜市
- 3. 調査項目 「公共交通の在り方について」
- 4. 参加委員 山岸三男、佐野善弘、赤坂芳則、藤田洋一、前原吉宏
- 5. 随行職員 佐藤俊幸、佐藤理子

所管事務調査研修報告

1目的

地域公共交通は、住民の通勤、通学、買物、通院などの移動手段、地域経済を支える基盤として重要である。本町の暮らしやすい地域づくりや公共交通を維持確保充実させるため、先進地埼玉県久喜市の取組について研修し、今後の公共交通の在り方について参考にする。

2調査・研修地の概要

(1) 市の概要

平成22年、旧久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町が合併した市。埼玉県北東部に位置し、市全体がほぼ平坦地で利根川に面している。市内には3路線、宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線の鉄道が走っており、都心まで50km圏内にあることから、ベッドタウンとして昭和40年代から人口増加してきたが、近年では微減状態にある。

面積 82.4km 人口(R5年4月1日現在)150,740人世帯数 68,355世帯 高齢化率65歳以上(47,581人) 31.56%

(2) 公共交通の取組

基本理念

「安全・安心な暮らしを支える快適で便利な公共システムの実現」

- ・自動車から公共交通への転換
- ・公共不便地域の解消と地区バランスの確保
- ・高齢化社会の進展への対応
- ・施設へのアクセス性向上の検討

(3) 公共交通の基本方針

- ・幹線・支線を生かした公共交通システムの形成を目指す。
- ・誰もが安全で安心に移動できる公共交通システムの整備
- ・快適で利用しやすい公共交通システムの整備
- ・生活交通確保のための「地域生活交通網」の充実を目指す。
- ・持続可能な公共交通システムの実現

「65歳以上人口の多い地域」と「公共交通不便地域」とを重視した地域 生活交通網の充実を目指す。

(4) 交通特性

- ①路線バス: 3社/32路線 1)久喜地区(久喜駅発着の路線多数)
 - 2) 菖蒲地区(久喜駅や周辺駅への路線多数)
 - 3)鷲宮地区(東鷲宮駅発着の3路線)

②市内循環バス

小型ノンステップバス4台(1台電気自動車、3台ガス車) 月~十曜日運行 7:00~19時台 1回100円

③デマンド交通(くきまる)

交通弱者と公共交通不便地区の日常交通の確保 菖蒲地区2台、栗橋・鷲宮地区2台 月~土曜日運行 7:00~18:00 3地区各エリア内のみ利用可 1回300円 利用登録申請後予約センターへ電話、FAXで予約 (登録者8,800人、3,200人利用)

④くきふれあいタクシー

75歳以上の高齢者・障害者などの交通弱者の(R2年度から)移動手段の確保と日常生活の利便性の向上 月~土曜日運行 9:00~17:00運行エリアは市内、市外でも利用可(市外から市外は除く)利用登録証準備の上タクシー会社(2台)~電話にて利用(5,400人登録)料金は、タクシー料金に応じ5段階(利用者支払額600円から)(差額は市からタクシー会社へ支払)

その他の取組

久喜市運転免許返納推進事業

令和2年4月1日以降に運転免許証自主返納した方に市内の公共交通機関の回数券又は乗車券(最大6,000円分)を交付する。市内循環バス、デマンド交通、市内観光バスなどの利用可

3所見

久喜市では、現況及び市民ニーズからみた個別の課題を把握整理し、「新市基本計画」公共交通の基本理念、基本方針を設定し、推進している。基本理念に基づいた施策を着実に実践されており参考になった。その取組において、本町と同様の課題なども認識できた。

平成18年1月に合併した本町においても、地域によって公共交通不便地域が存在し、移動に対する住民ニーズ対応が求められている。住民バス、デマンドタクシーなど事業展開を推進しているが、公共交通の充実は高齢化社会の進展への対応でもあり、誰もが健康で安全、安心を重視したまちづくりのためにも重要課題と受け止め、久喜市の取組を参考にし政策提言にしたい。